

2020年4月10日

株式会社パイオニア・コーポレーション

新型コロナウイルス感染拡大防止緊急事態宣言に伴う対応について

政府が発令した緊急事態宣言に応じて、4月7日に公表した外出自粛要請を踏まえ、弊社は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止と、すべての社員の健康と安全のため、以下の通り業務継続のための予防策を実施します。

1. 対象および勤務について

2020年5月6日までの間、原則在宅勤務体制とさせていただきます。

事業継続の観点から最低限出社致しますが、日時を限定して出社することとします。その際は、混雑時間帯の出退勤を避けるなど、感染予防対策を徹底します。

2. 各種対策

(1) 会議・面談での打合せ

原則禁止とします、社内は ZOOM を使用。

(2) 出張

国内出張、海外出張ともに、原則見合わせます。

今後とも政府・自治体の方針や行動計画等に基づき、お客様の皆さまや社員等の安全を最優先に感染拡大防止に努めるとともに、適切な事業継続を図って参ります。

皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

お問い合わせ先：株式会社パイオニア・コーポレーション

大阪本社/ TEL (06)6343-1107 FAX (06)6722-6200

関東支社/ TEL (03)6280-5636 FAX (03)6280-4552